

議会だより

2 2014年
月号
No.4

<http://gikai.city.mitoyo.lg.jp/>



📷 市内の雪化粧

12月定例会

② 議決結果 ④ 一般質問 ⑫ 決算特別委員会 ⑬ 常任委員会 ⑭ 特別委員会 ⑯ 三豊市に住んでみて



平成25年第4回 三豊市議会定例会

平成25年第4回三豊市議会定例会は、12月3日から20日まで18日間の会期で開かれました。今定例会では、決算特別委員会に付託していた平成24年度三豊市一般会計・特別会計など決算議案13件を認定し、専決処分議案1件を承認、平成25年度各会計補正予算3件および条例に関する議案など11件の合計14案件を可決しました。その他、継続審査議案である市道の路線変更1件は引き続き継続審査とし、人事案件2件に同意しました。

平成25年度補正予算

一般会計 **全会一致** 原案可決 3億9,841万5千円 **増**
 総額299億9,743万9千円

主な事業

- ・火葬場建設事業 2億1,402万4千円
- ・市単独補助土地改良事業（工事材料費など） 2,200万円
- ・農業用施設災害復旧事業 3,580万円
- ・民間住宅耐震対策支援事業 270万円
- ・子ども・子育て支援事業（システム開発導入など） 2,475万7千円

特別会計 **全会一致** 原案可決

- 国民健康保険事業 3,397万7千円 **増**
 総額87億2,597万3千円
- 介護保険事業 1,183万5千円 **増**
 総額68億6,051万7千円

専決処分

原案承認（全会一致）

●25年度
 一般会計補正予算
 専決処分したので議会の承認を求めるもの。
 文化会館（愛称：マリノウェーブ）の指定管理への移行および緊急の災害復旧工事に伴う予算を補正するもので、歳入歳出それぞれ704万1千円を追加し、総額を295億9,902万4千円とする補正予算。
 また、文化会館の指定管理への移行に伴い、26年度から30年度までの債務負担行為を新たに設定するもの

議日	議案
10月23日	建設経済常任委員会 総務教育常任委員会 決算特別委員会 議会運営委員会
10月30日	総務教育常任委員会 民生常任委員会
11月7日	全国市議会議長会
11月8日	地域内分権調査 特別委員会
11月12日	離島振興市町村議会 議長会全国大会
11月19日	建設経済常任委員会 議長会全国大会 特別委員会
11月20日	公共施設整備調査 特別委員会
11月22日	民生常任委員会 市議会議長会 全員協議会
11月26日	議会運営委員会 議会改革特別委員会 地域内分権調査 特別委員会 県後期高齢者医療 広域連合議会 議会運営委員会
11月29日	議会運営委員会

原案可決（全会一致）

条 例 制 定

●市の花と木選考委員会設置条例

市のシンボルとなる花と木を選考する三豊市花と木選考委員会を設置するもの

●消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例

消費税率および地方消費税率が引き上げられることに伴い、平成26年4月1日から使用料などに増税分を転嫁するものについて、一括して条例を改正するもの

条 例 改 正

●農村環境改善センター条例

施設の使用料について、現在、半日または1日単位であるものを1時間単位に変更するもの

●産地形成促進施設条例

施設の使用料について、現在、半日または1日単位であるものを1時間単位に変更するもの

●「たからだの里」パークゴルフ場」条例

現在、無料としているパークゴルフ場の利用について、有料化するもの

●宝山湖公園条例

現在、無料としている公園芝生広場の占用した利用について、有料化するもの

●税条例

地方税法施行令の一部を改正する政令および地方税法施行規則の一部を改正する省令が公布されたことを受け、条例を改正するもの

●国民健康保険税条例

地方税法施行令の一部を改正する政令および地方税法施行規則の一部を改正する省令が公布されたことを受け、条例を改正するもの

●保育所条例

三野保育所の建替移転に伴い、保育所の位置を改めるもの

そ の 他

●一般廃棄物（し尿及び浄化槽汚泥）処理業務の事務の委託

平成26年4月1日から一

継続審査（全会一致）

そ の 他

●市道の路線変更
松崎109号線

人 事 案 件

原案同意（全会一致）

（敬称略）

■人権擁護委員候補者の推薦
小野 敏夫（詫間町詫間）
十川 剛（豊中町比地大）

条 例 改 正

●水道事業給水条例

市内の水道料金の統一化に向けて、豊中町の水道料金を改定するもの

原案認定

平成24年度歳入歳出決算認定

- 一般会計（賛成多数）
- 特別会計10事業（全会一致）
 - ・地域農産物利用促進センター事業
 - ・商品券事業
 - ・国民健康保険事業
 - ・国民健康保険診療所事業
 - ・後期高齢者医療事業
 - ・介護保険事業
 - ・介護サービス事業
 - ・集落排水事業
 - ・浄化槽整備推進事業
 - ・港湾整備事業

平成24年度決算認定（全会一致）

- 水道事業会計
- 病院事業会計

12月

3日 定例会

決算特別委員会

議会広報委員会

議会改革特別委員会

6日 決算特別委員会

議会運営委員会

定例会（一般質問）

9日 定例会（一般質問）

10日 定例会（一般質問）

全員協議会

総務教育常任委員会

建設経済常任委員会

13日 民生常任委員会

16日 議会運営委員会

18日 全員協議会

20日 定例会

三観衛生組合議会

24日 三観広域行政組合議会

25日 三豊総合病院企業団議会

1月

9日 議会広報委員会

15~14日 県市議会議長会

金子辰男 議員

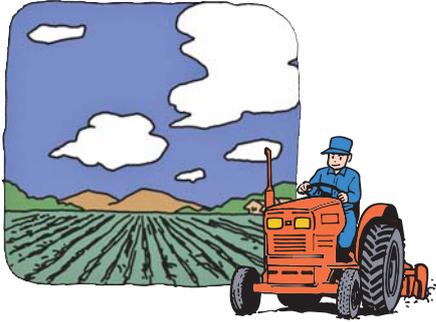
26年度予算について

問 予算の大綱を、どのような方針や内容で作成しようとしているのか。

答 三豊市新総合計画で示された、豊かさをみんなで育む市民力都市三豊、みずからの意思と知恵で地域をつくり、守り育てる、自主自立したまちづくりを進めるための予算編成を行う。

農業の振興策について

問 三豊市の農業の現状、現在農業を取り巻いている現状などを十分に踏まえ、10年後の三豊市の農業の姿をどう描いているのか、どのような市独自の効率的な戦略を展開しようとして



いるのかなど、長期的な農業振興策を伺う。

答 三豊市の農業振興のための指針、三豊市農業振興計画の策定を現在進めている。10年後の三豊市の農業のあるべき姿を示し、ここ5年で取り組むべき施策について、農業振興計画策定審議会を設け、議論を重ねている。

総合的な環境行政に

どのように取り組むのか

問 長期展望に立つて計画立案していくことが必要と考えている。

三豊市の環境白書を見ると、20年度から29年度までの10年間の長期計画とし、データなどは掲載されているが、それを分析して10年間の間に何に取り組み、数値目標としてどうするのかというような将来にわたるビジョンが感じとれない。環境白書の位置づけとデータの示す環境の現状と将来について認識を問う。

答 現在、新総合計画の後期実施計画の見直し時期である。それに伴い、環境基本計画も整合性を検討することになると考える。また、環境白書については、毎年度データの更新をしているので、その点についても整合性の検討は必要と考えている。

川崎秀男 議員

三豊市各部の課題とその考え方

問 ①市民部は支所機能(窓口業務・宿日直など)②環境部は新火葬場整備事業、ごみ処理施設、集落排水事業と合併処理事業の住民負担、竹資源の活用など③健康福祉部は地域医療のあり方答申による市立2病院のあり方、保育所改築事業など④建設経済部は主要幹線道路整備、農業振興計画、小規模ため池の整備など⑤教育委員会は学校再編整備計画、新学校給食センター整備事業、公共施設使用料の見直しなど⑥水道局は水道料金の統一、水道技術者の養成など⑦総務部は危機管理センターの整備の進捗状況と庁舎周辺整備計画など―課題が目白押しだが、総務部における課題とその考えを問う。

答 危機管理センターの整備は、災害対策本部機能や備蓄倉庫機能など、市民を守る防災拠点機能と、現在分散している教育委員会・水道局・建設経済部の行政機能を集約するため、26年度建設着工に向け実施設計を行っている。

問 政策部関係では、公共施設の統廃合と管理運営内容の見直しに

ついて問う。この問題は、住民の行政サービスと財政問題をどうするか、大変大きな問題である。しかし、避けては通れない。その考え方、方向性、年次計画、今考えられる範囲でお示しいただきたい。

答 三豊市には、466の公共施設があり、年間36億円の維持経費がかかっている。33年度には、地方交付税の一本算定を控え財政規模の適正化が必要で、地域の中核となる持続可能なコミュニティの核となる公共施設の再配置を着実に進めたい。



▲三豊市役所本庁舎

浜口 恭行 議員

総合型
地域スポーツクラブについて

問 総合型地域スポーツクラブについて、三豊市型の総合型地域スポーツクラブの今後の方向性を聞く。

答 総合型地域スポーツクラブについて、三豊市では健康寿命を延ばすための先手の福祉事業として捉え、また子育て分野にも貢献できるのではないかと期待もしている。今後の政策的課題として取り組んでいくためには、利用者負担や地域主体の活動方式、既存施設の有効活用など、総合型地域スポーツクラブの理念を地域に普及させる必要があるが、そのポイントは行政指導でこれらの団体を立ち上げるのではなく、地域の中から自発的に生み出され、活動していくことが、持続性のある地域を中心とした新しいコミュニティ形成にもつながると考えている。

総合型地域スポーツクラブは私も視察に行き勉強してきたが、日本でこの総合型地域スポーツクラブが面として成功している自治体は現在のところない、と見ている。シーマックスやNHK文化センターのように、

いいメニューを利用者負担で楽しむ、そうすると老若男女全てが同じ空間で楽しめ、皆、会費のもとに平等であり、誰でもいつでも参加できる、このシステムを拡大するのが三豊市型文化・スポーツクラブのコンセプトの一つだと思っている。

問 NPO法人三豊市総合型地域文化・スポーツクラブについては、12月から営業が始まっているが、今後の管理運営に関して、三豊市としてどのようにサポートやチェックをしていく計画があるのか。

答 NPOについては定例会として毎月1回ずつ、指定管理を受託しているNPOと、それぞれ協議をしていくことで決まっている。その中で問題点があれば協議していく。



▲ 12月から指定管理された「たくまシーマックス」

山本 明 議員

山本町内各小学校の統合後のあり
ようと地域コミュニティについて

問 統合後の山本町内4小学校校舎を含む施設のありようについて問う。

答 統合後の学校跡地利用については、市は原則維持管理費は出さない。施設利用をする側が維持管理費をもつことになる。市は市として利用の必要性は検討するが、地域の皆さんにも、地域として利用者負担の原則に基づいて利用を相談していきたい。今はこれらを網羅した一連の流れをルール化するための調査・研究を行っているので具現化されたら、改めて議会や関係各位にお諮りしながら、売却や賃貸を含めた活用方法を求めてまいりたい。

問 地域のコンパクトシティー化について問う。

答 今後、人口の減少していく中で、財政が逼迫し、職員数も減少していくため、拡散した施設や組織を集約して管理し、効率よく運営をしていくことが求められている。また、支所・まちづくり推進隊・公民館・地区社協など、市民の皆さま

と密接なつながりのある組織を集約し、利便性の向上を図る中で、人が集まり、会話が生まれ、新たなコミュニティ活動が始まることを期待している。行政と住民が一体となって、これからの本市が避けて通れない大きな問題を解決していきたいと考えている。

三豊市水道事業について

問 県の工業用水導入について問う。

答 平成23年11月に丸亀市、多度津町と2市1町で陳情書を提出し、県は中西讃地区の工業用水需要調査を実施した。想定した数値を下回っており、概算事業費についても膨大な試算額となっており、負担などを十分に協議していく必要がある。企業誘致や立地企業の安定経営を行うため、今後とも、香川県と連携を密にしながら、工業用水導入に向けた協議を引き続き行ってまいりたいと考えている。



藤田公正 議員

自治体経営について

問 自治体経営は市民が利益を上げる仕組みをつくる必要がある。そのためにはリーダーの役割が重要である。市長は市民のリーダーであり、職員のリーダーである。また、職員は地域のそれぞれの分野でリーダーであるべきと考える。

地域で考える地域づくり、地域で行動するまちづくり推進隊は、地域の課題に取り組み、それぞれ一様の成果を上げているようだが、今後さらに地域の特色を生かしたり、活性化を進めるに当たり、市民に何を求めていくことが最良と考えるか。行政改革とともに職員の人員削減を行ってきたが、地域のリーダーとなるべき職員の人づくりは、どのよ



▲かがわ・山なみ芸術祭 2013
～宗吉瓦窯跡史跡公園～

うに取り組んでこられたか、そして職員に何を期待したいのか。

前期、今期とも新たな事業に取り組んでこられたが、いろいろ課題は残している。事業を円滑に進めるために、議会とどのように向き合うのか。

答 まちづくり推進隊は、地域の課題解決に、自主事業として多様な事業を展開している。今後はさらに行政とまちづくり推進隊が核となり、市民活動を活性化し、相互補完をし合い、持続的で自主・自立したまちづくりを確立し発展することを期待している。市民には、まちづくり推進隊や公民館活動に参加し、補足をさせていただきたい。

個性ある政策や独自の政策づくりを実行できる職員育成のため人材育成基本方針を策定するなど職員の能力開発に取り組んできた。今後の職員には、市民との協働能力、コミュニケーション能力、政策立案能力が必要。

合併以来議会とはいろいろな局面で協議、時折激論を重ね各種施策を実施してきた。田園都市みとよを掲げている。しかし、課題は多くあるが、成長のできる証拠。議会とは緊張感を保ち説明責任を果たしたい。

その他の質問

○児童虐待に関する取り組みについて

小林照武 議員

三豊市政8年経過後の自治会組織のあり方について

三豊市政8年経過後の自治会組織のあり方について

問 今回が、合併後の全定例会、私にとつての32回目の一般質問となる。三豊市の自治会組織は、合併前の任意団体である旧町自治会を、そのまま引き継いできた自治会認定であるために、540余のアンバランスな自治会構成となったばかりか、250戸の大きな自治会もあれば、2戸だけの小さな自治会も認定されている現状である。かかる状態を放置すれば、行政面でのさまざまな問題へと波及発展する可能性も考えられる。

こうした中で、小規模団地のごみステーションへのごみ収集規約などと、最小自治会の認定戸数規約との整合性を図っていただきたい。また、自治会設置規則の目的についても、現在の自治体主導型文言ではなく、自治会の健全な活動促進を希求されるような思いやり文言の目的に文言修正していただきたい。

答 自治会組織については、合併以前の区域名称をそのまま引き継いでいる関係で、地域によっては自治会構成戸数に大きな差異が生じて

いる。そうした中、自治会の多くが任意団体であるとともに旧町内の一定区域に住所を有する方たちの地縁に基づいて形成された歴史的経緯があるため、市が積極的に特段の対策をとることは差し控えてきた。自治会組織の最小認定戸数については、自治会コミュニケーションの結び付きを重視する意味で、ある程度の戸数は必要だと認識している。これら内在する諸問題については、自治会連合会の役員会の中で議論をいただくとともに、それぞれの旧町自治会の中でも検討をいただいた上で方向性を定めたいと考えている。また、自治会設置規則目的の「市政を円滑に推進するため」は、合併時自治会の協力なしには、市政の適切かつ円滑な推進が成り立たないという、信頼性をうたったものと考えられる。誤解を招かないような目的文言の修正を検討したい。



▲市の補助事業で建設された自治会館

その他の質問

○三豊市の学校給食への異物混入問題について

瀧本文子 議員

水道料金の統一について

問 豊中町が安くて豊富な水を確保できた理由は、昭和39年豊中町と寺家水利組合間で灌漑用水を無償提供で水道に活用する、という協定合意できたことによる。今回、豊中を値上げして他6町を値下げするという改正案は、財政事情でなく、合併による料金統一である。豊中町の水道事業は黒字会計で、50年間恩恵を受けてきた町民にとっては、どうい納得できるものでない。拙速な料金値上げは問題がある。

また、市民に豊中の水が安くて豊富な理由を知らせるべきでないか。



▲豊中町浄水場

答 寺家水利組合との良好な関係は今後も継続し、特に渇水時のご好意には感謝申し上げます。料金値上げは拙速というが、合併から8年も経過しており、市の一体化、統一化から考えていく。

市民に知らせることは、議会での議論を通じてされている。

学童保育の障害児受け入れ・指導員の手当支給について

問 障害児の受け入れ対応はどのようにしているか。また、指導員の仕事は、子どもの健康・安全・遊びなどで、十分に活動を援助するために、待遇の保障が求められる。1日6時間毎月約12万円、3時間で月6万円という状況、労働保険もなく、労働条件は厳しい。手当支給の考えはないか。

答 障害児は可能な限り受け入れており、職員研修も実施している。現在障害児は14人、加配指導員は10人配置している。指導員手当は「身分や責任の差をつけるべきでない」という見解もあり、今は考えていない。27年度に向けて条例検討する中で議論していきたい。

問 専門機関との十分な連携や専門的な研修も必要である。また、児童のためにも指導員の待遇改善が今後も求められる。

多田 治 議員

情報公開と秘密保護について

問 原下工業団地の損害賠償請求訴訟事件の控訴審の状況を公開すべきではないか。

答 「裁判の対審及び判決は、公開法廷でこれを行ふ」として公開を規定している。その趣旨は、裁判所における審理と判断を国民の目にさらすことで、裁判の独善を防止し、もって裁判の審理過程の公正を確保することにあると理解している。以上のことから、裁判での判決などについては、公社の理事会においても議事録などの情報公開に努めてきた。

問 裁判所から和解勧告が出されていくと聞くが本当か。和解条件の提示もなされていると耳にしているが、どんな条件なのか。

答 裁判所のほうから「和解したら裁判所から数字が出ているのではなくて、相手側から具体的数字が出てくる。その数字が受け入れられるかどうかは今後検討していく。最終的には（三豊市土地開発公社）理事会で答えを出すべき事案と思っている。

○市の情報開示の了承を得た関係書類のデジカメ撮影の可否など

市公営企業の問題点

問 平成24年3月に三豊市地域医療のあり方に関する答申書が出された。それによると永康病院の建て替えの必要性も述べられているが、その後どう対応しているのか。

答 永康病院と西香川病院の方向性については、「共に耐震や老朽化の問題から施設整備が必要な状況にある。しかしながら、両病院へ新たな建築投資を行った場合、現状の診療機能継続を前提とした経営では、新病院投資による経営への負担から、単独での病院経営が困難になることが推察される」と答申されている。



▲市立永康病院

市立2病院の在り方については、市民同意も必要であり、合併特例債の最終年度を視野に入れて、検討していく。

その他の質問

○市が作成した要綱などに著作権が存在するの

○市の情報開示の了承を得た関係書類のデジカメ撮影の可否など

西山彰人 議員

市長選出馬に際しての公約について

問 市長選の公約に、「9千人を超え
る反対署名のあった給食セン
ターの2カ所化」、「三豊市の就学前
教育・保育の報告にある「幼稚園の
望ましい園児数80～120人」（現在は
300人近い幼稚園がある）「保育所の望
ましい乳幼児数60～90人」（現在建設
中の三野保育所の定数150人）の実現」、
【永康病院の充実】を掲げるのか。

答 具体的な公約は詰めているとこ
ろ、【給食センターについては
議会の中で議論を】、【病院につい
ては市民の賛否両論を聞かなければ
ならないので公約化は難しい】。



▲三豊市内で1食当たり単価が一番安い
詫間小学校給食調理場

水道料金の統一について

問 今回の条例改正は市民への説明
不足であり、市民に開かれた議
会ならびに市民参加を不断に推進す
る議会とうたっている三豊市議会基
本条例に反するのではないかと。三豊
市民の皆さんと十分に議論し、その
議論をもとに条例案を作り、議会に
提案すべきではないのか。

答 三豊市議会基本条例は尊重すべ
きと思っている。議決をいただ
ければ施行までの3カ月間に三豊市
民の皆さんに周知する。この問題は
本会議でも委員会でも議論され尽く
している。この8年間で一定の合意
期間は置いたと理解している。



▲定数150人で建設中の三野保育所
(完成後180人ほどが入所できる)

込山文吉 議員

新たな地域支援事業の実施について

問 新しい総合事業は平成29年4月
までに実施されようとしている。
三豊市として円滑に実施が可能な
か、現状の課題を聞く。

答 住まい・医療、介護、予防、生
活支援のサービスを一体的に提
供する地域包括ケアシステムの構築
を図る必要がある。26年度に設置予
定の地域ケア会議および27年度から
の第6期介護保険事業計画を策定す
る中で、地域支援事業に円滑に移行
できるよう取り組む。

問 健常者の方が家庭に閉じこも
て行くところがない。もっと簡
単に隣近所の方々と集まれる、集い
の場所ができないか。また防災無線
で、お悔やみ情報の前にラジオ体操
を流せないか。考えを聞く。

答 朝は皆が明るく元気になる放送
からスタートするというのは大
切。考えていきたい。集いの場所に
ついては、三豊市にはいろんな集い
が毎週行われている。閉じこもって
いる健常者の皆さまをコミュニ
ティバスの利用で、いかに結びつ
けるか知恵を發揮していく。

空き家対策について

問 全国272の自治体で空き家条例の
制定がなされた。三豊市にも
1,600を超える空き家がある。
空き家対策条例の可否を聞く。

答 三豊市としても、管理が不十分
のある空き家は、行政として実効性
のある対応や解決策が必要であると
理解している。国会の法案の動向を
見定めた上で、窓口の在り方や体制
も含め、協議・検討していく。
この問題は、地方の条例であるの
は困難、本来は国が法律の部分で解
決しないといけない問題と考えてい
る。



▲市内の空き家

岩田 秀樹 議員

介護施設の入所基準を明らかにし、待機者の解消を

問 高齢化が進む中、受給年金で入れる施設の不安、また施設に申し込んだらいつ入れるのか、二つの大きな不安がある。指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）に入所する基準は、国の省令で決められているが、三豊市だけで148人も入所待ちの人がいる。

入所基準を明らかにし、入所決定の過程の透明性や公平性を確保し運用のため、入所基準を市要綱として決めてはどうか。

答 介護保険制度創設により、要介護1以上の方がその意思に基づき、自由に申し込めることになった。施設では「申し込み順」から「必要性の高い順」の優先入所に努めると改正された。

市町の意見を踏まえ、県と県老人福祉施設協議会が共同で指定介護老人福祉施設優先入所指針



▲ 特別養護老人ホーム

を策定している。

入所基準を市の要綱で定めることについては、今後さらに県内で入所基準を統一化する方向にあることから動向を注視したい。

少人数学級の

市内全学級での実現を

問 市内学校には、1学年で2学級以上ある学校と1学級の学校では1クラスの人数に格差が生じている。生活指導面の課題解決だけでなく、少人数では、発表の機会の増大など細かな指導効果が期待できるのではないか。

1学年1クラスの学校と1学年2クラス以上の学校の格差をなくし、すべての小中学校での30人以下学級の実施を求める。

答 小学校4教科、中学校5教科については、先生がもう1人つく少人数指導を香川型として実施。少

人数の学級編制については県と連携を図り進めたい。



▲ 少人数学級が求められる小学校

近藤 久志 議員

市民力の育成・

産業振興策について

問 市民力の育成こそが、三豊市の活性化の原点であり、行政として担うべき役割を広げることで、企画力、創造力のある人材が必要。23年度に、市長の施政方針で示した、小さくてもそれぞれが持つ能力を組み合わせることで、きずなを強めて、笑顔で新時代に挑戦するとした「チーム三豊」の構想から3年経過しようとしているが、その成果と、これからの創造と、つなぐ政策を問う。

答 市民力の育成、産業振興施策は三豊市まちづくりの大きな柱であり、市民力によるまちづくりは、本年度において7地区全体でまちづくり推進隊による新しい自立型のコミュニティづくりであると考えている。産業振興政策は、三豊市型の自立した、市民参加型の産業振興、産業を発展させていくための環境づくりを目的としている。

中小企業振興協議会によるマッチングの場や、情報を提供することで事業者自身が連携・協定した新たな

製品開発サービスの提供が行われており、今後チーム三豊の実績につながっている。

三豊市の特徴を生かし、事業者・教育機関・人材などの地域資源を積極的に活用して、今後ともあらゆる可能性に攻めの姿勢で産業振興を図っていききたい。そして、いかに売っていかかというマーケティングの部分を今後は力を、能力の開発に注目して、力をつけていきたい。



▲ 三豊のものづくり（エコバッグ・精巧な部品づくり）～三豊の技を全国に～

水本真奈美 議員

動物愛護について

問 平成25年9月改正動物愛護管理の法が施行された。殺処分ゼロへの取り組みと現状は。

答 24年度犬の収容は231匹でそのうち譲渡12匹、返還10匹で他の209匹は殺処分となった。過去3年間で収容となった犬の90%〜95%が殺処分となつている現状である。取り組みについては「終生飼養」以外にない。広報紙やホームページなどで周知啓発を図る。

問 災害時の避難対応や捨て犬猫を防止する観点から飼い主が特定できるマイクロチップ装着の現状と、災害時ペット同行の避難計画の取り組みは。

答 マイクロチップの普及は、県で1,185件の装着で、まだまだ進んでいない状況である。同行避難については県および市地域防災計画において愛玩動物の保護計画を定め県獣医師会、県動物愛護団体と連携



し飼い主への支援および被災動物の保護体制を整備計画している。

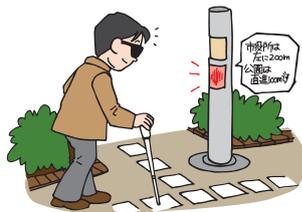
視覚障害者の日常生活用具

給付事業の指定項目追加について

問 本事業は、障害者の自立支援生活用具をサポートするために必要な用具を給付、貸与し、福祉の増進を図る事業である。平成23年7月から地上デジタル放送に伴い、視覚障害者の方はFMラジオでテレビ音声

が聞けなくなり情報格差が生まれている。地デジ対応のラジオを日常生活用具の種目に追加する考えは。

答 平成25年4月現在本市の視覚障害者の手帳所持状況は177人である。厚生労働省から地デジ対応ラジオの購入費用の一定額を給付することは可能との見解が示されたところであり、今後、国、県内の状況を踏まえて検討する。



その他の質問

○がん対策として相談窓口の強化ならびにがん教育について

三木秀樹 議員

民主主義の根幹をゆるがす「特定秘密保護法」について市長の見解は

問 この法は、「知る権利」を規制し、情報公開を否定することから、現憲法が保障する国民の諸権利を奪うもの。テロ対策と警察官僚が指定すれば、政府の横暴に抗議するデモもテロと規定できる法だ。市長の見解は。

答 指摘のようにこの法の内容、審議の進め方に疑問を感じる。拡大解釈ができる可能性もある。チェック機関の明記もなし。違和感を持っている。

市は「避難設置指針」を出すべきでは

問 地震の発生時、市の緊急避難設置指針がないために、小学校などの避難場所に行ってもカギが開かないなどが起こりうる現状がある。市の「指針」を受けて、各地域に合致したマニュアルを作りたい声がある。早急に指針を。

答 緊急時は市職員がカギを持ち開設することになっているが、避難運営などのマニュアルは作成する。

耕作放棄地対策の現状を聞く

問 4年前に比べ草刈りなどで復元可能な放棄地面積が4倍に拡大している。再生地対策の現状を聞く。

答 農業委員自らが積極的に再生地づくりに取り組み成果を上げていくが、再生を上回る放棄地の拡大が現実だ。指摘の土建業者3社で80アールであるが、耕作放棄地になるうとする予備軍に手を入れる企業・団体にも支援をしていきたい。



▲耕作放棄地の再生作業

住民への周知・説明のあり方を聞く

問 海抜ゼロ地帯の水路はほぼ水平で水がよどみ、夏場は異臭がする。対策は進んでいるのか。また急傾斜地の点検を行つての住民周知の現状は。

答 低地盤問題は、現在コンサルタントに委託して、どのような施策が可能か調査している。点検の結果、問題がない場合は文章で自治会長に、改修などの時は自治会長に会って説明する。

その他の質問

○永康病院の「方針」
○「つしま号」の善処策の進捗状況

インターネットで議会の情報を！

議会ホームページから、
議会の日程・議会中継・会議録など
多くの情報がご覧いただけます。
どうぞ議会ホームページをご覧ください。



<http://gikai.city.mitoyo.lg.jp/>

三豊市議会

検索



一般(代表)質問一覧など

定例会・臨時会の日程、議決結果、一般(代表)質問一覧がご覧いただけます。

一般(代表)質問は、議会基本条例により、平成25年6月定例会から質問件名に加え、質問の要旨も掲載しています。

市議会だより

過去に発行された市議会だよりもご覧になれます。



会議録検索システム

会議録が閲覧でき、知りたい情報を素早く検索できます。「くわしく検索」画面に切り替え、ことば(用語)・発言者・開催日などから検索すると、会議録の絞り込みも可能です。



生(ライブ)中継

定例会は年4回、3月・6月・9月・12月に行われます。議員が市政に対する一般質問を行うのもこの定例会です。代表質問(3月のみ)・一般質問については、インターネット生(ライブ)中継を行っています。



決算特別委員会報告

10月16・17・21・30日、12月3・6日開催の
決算特別委員会には、13議案が付託され、審査
した。

◆ 一般会計

◆ 総務費

問 支所管理経費のばらつきが大きい。内容を精査しているのか。

答 職員の人数、施設の構造がそれぞれ違う。豊中庁舎には、教育委員会の職員がおり光熱水費も高額になる。

◆ 民生費

問 敬老会経費を1人当たり200円減額した。どういう方針か。

答 事業対象となる80歳以上の高齢者は、毎年300人程度増えている。介護予防事業など各般にわたる事業展開をしていく。



▲ 地区敬老会

問 福祉タクシー事業は、使用率があまり高くない。事業を見直す考えはあるのか。

答 使用率は50%前後で推移している。事業効果を上げるために、見直し作業をしている。

◆ 衛生費

問 三豊総合病院企業団への負担金の基準は。交付税算入分を観音寺市と三豊市で負担金として出している。

問 水と緑の美しいまちづくり事業で、合併処理浄化槽を推進しているが、市内の普及率は。また、国庫補助の見通しは。

答 前年度末で、52%普及している。国庫補助は、26年度が最終年度である。

問 バイオマスタウン構想の新ごみ処理施設関係決算額は、非常に少ない。事業の状況は。

答 民設民営で事業実施をしている。市はバイオマス産業都市の認定を受け、業者をフォローしている。

◆ 農林水産業費

問 農業振興費で多額の補正をしたうえ、多額の不用額を出しているのはなぜか。

答 年度末に国の経済対策で大型補正があった。事業の取りまとめをする時間が非常に少なく、結果的に不用額が出た。

問 農業委員補助員の報酬は活動に見合った金額か。この議論はされているか。

答 補助員は農地パトロールと現地調査の補助をお願いしている。25年度は研修資料代の額をアップした。実際出た時間数は報償費で対応している。

◆ 商工費

問 ふるさと大使は要潤さんと馬淵英俤可さんと2人任命しているが、24年度の活動に対して成果を伺う。

答 ふるさと大使は無報酬だが、かかった経費はその都度決め、支



▲ ふるさと大使

払っている。要潤さんは平成23年4月から、馬淵英俤可さんは平成24年9月から、ふるさと大使になつていただき、本市の知名度向上のため、活躍いただいている。雑誌など、インタビュも含めて、ふるさと三豊のことを語っていただけることが、一番発信力があると考えている。

◆ 土木費

問 道路パトロール事業費の内訳は。また不用額の内容は。

答 道路パト、舗装パト合わせて9千万円。7町の道路延長で割って配分している。



▲ 道路パトロール事業による修繕

道路維持工事費58件とその他の請負率や変更増など決算時まで総額がつかめない。不用額を出さないよう努力する。

◆ 教育費

問 本市の場合、給食への異物混入を防ぐ方法について、特化した検討会、あるいはマニュアル作成に向けての体制づくりはどうなっているのか。

答 検討会は、毎月定期的なセンター連絡会などを開催し、情報交換をしている。マニュアルについては、学校・幼稚園を含め教育委員会で作成し、配付している。

◆ 病院事業会計

問 永康病院の病床利用率が下がった理由は。

答 常勤の医師は9人で、入院患者が増えると医師の負担が重くなるのも要因にある。

以上、各議案とも慎重な審査により原案どおり認定した。

総務教育常任委員会

12月12日開催の総務教育常任委員会には、8議案が付託され審査した。

主な質疑と答弁

産地形成促進施設条例の一部改正

問 高瀬の施設は、宴会場で使ったりしており、実質的には会議などで借りられないのではないのか。

答 高瀬の施設については、(株)創裕に指定管理しており、条例に則り運用している。利用調整の中で可能であれば、使用できる。

宝山湖公園条例の一部改正

問 大会などで利用する場合、市が認めれば使用料を無料とすることもあるのか。

答 市が主催する大会は、基本的に会場は無償で提供しているため、それに合わせる。

問 一般の使用料が1面1時間で8千円は安い金額ではない。利用者が減る可能性はどうか。

答 この単価を設定するうえで、一つの基準をつくり、トライアルしてみないと、結果も出ない。将来的な施設管理をどうしていくのか、という中で三豊市型の「挑戦」をさせていきたい。以上、各議案とも慎重な審査により、1議案を原案承認し、7議案を原案どおり可決した。



▲宝山湖公園

建設経済常任委員会

12月13日開催の建設経済常任委員会には3議案が付託され、継続審査議案とともに審査した。

主な質疑と答弁

水道事業給水条例の一部改正

問 三豊市全体へ説明を行ってきたのか。市民説明後理解を得た上で議案として上程すべきである。

答 今は市民全体に説明していない。今後チラシを作成し説明していく。料金改定は、22年度から水道事業運営協議会、議会常任委員会で協議してきた。

討論

反対 水道料金統一は全市民の生活に大きく影響する。そのため市民説明の機会と時間を確保し、改正手続きや料金体系を丁寧に説明しなければ、混乱を招くことになるため反対である。

賛成 料金統一は合併来の課題であり、平等になるために可決すべきだ。施行日までの3カ月で市民説明はできる。

採決 賛成多数で原案のとおり可決されたが、少数意見の留保が行われ、議長あてに提出された。

以上、各議案とも慎重な審査により、1議案を原案承認し、2議案を原案可決、継続審査議案松崎109号線の路線変更は、引き続き閉会中の継続審査とすることとした。



▲帰来配水池

民生常任委員会

12月16日開催の民生常任委員会には、7議案が付託され審査した。

主な質疑と答弁

25年度一般会計補正予算関係部分

問 保育所広域入所とは、どういう手続きか。

答 母親の里帰り出産に伴い、自治体間で連絡調整を行い、保育所に空きがあれば受け入れる。

問 確定申告のために、申告経験のある職員OBを臨時職員で雇用できないのか。

答 申告業務に職員OBを含め臨時職員が従事するのは、税理士法に触れる。

問 南部火葬場建設事業で、要綱に基づき地元振興対策交付金3千万円を交付するが、積算根拠は。

答 自治会場の大規模改修、駐車場整備に2,500万円。池の浚渫工事など負担金に500万円である。

25年度介護保険事業特別会計補正予算関係部分

問 高額医療合算介護サービス事業費が大幅な増額補正になった理由は。

答 新年度予算の積算時期が早いため、前年度実績を下回る予算額だったのと、前年同期を7%程度上回っているためである。

以上、各議案とも慎重な審査により原案どおり可決した。



▲南部火葬場基本計画図

特別委員会からの報告

平成24年6月定例会において設置された**3**特別委員会から、これまで調査・研究してきたことについての報告がありました。要旨は次のとおりです。

■ 議会改革特別委員会

所管事項：議会基本条例の制定および議会改革の調査研究

議会基本条例の制定と、さらなる公平性と透明性を確保し、市民に開かれた議会をつくり上げていくため設置される

■ 公共施設整備調査特別委員会

所管事項：既存公共施設の再配置および有効利用に関する調査研究

行政効率を重視しながら、市民が真に利用しやすい既存公共施設の再配置について調査研究するため設置される

■ 地域内分権調査特別委員会

所管事項：地域内分権の調査研究

市民と行政がお互いに満足できるような地域内分権、まちづくりを調査研究するため設置される

議会改革特別委員会

審査概要

本委員会は、平成24年6月定例会において、議会基本条例制定と、公平性、透明性を確保し、市民に開かれた議会をつくり上げていくために設置された。所管事項は、議会基本条例の制定および議会改革の調査研究とした。

平成24年12月定例会において、「三豊市議会基本条例」が全会一致で可決され、平成25年4月1日から施行されている。議会基本条例の制定をみて、第1回議会報告会を、全議員の協力を得て開催した。議会改革という目的では、まだ道半ばという思いがある。「市民と語る会」を7町で開催し、「議会報告会」へとつなげていくなか、市民の皆さまから頂いた貴重なご意見や、議員からの反省も含めた意見を聴くことができた。議会改革の柱の一つである「提案型議会」にむけた改革ができるものと考え、その手段の一つとして「議会報告会」への取り組みは、大変重要なものであると考えている。

調査結果

- ① 三豊市議会基本条例制定
- ② 第1回三豊市議会報告会開催

課題

- ① 第1回議会報告会の反省を踏まえ、市民の積極的な参加をいまだき多くの意見を聴くためには、参加しやすい環境を整えることが大切である。開催場所、日時、方法など。
- ② 基本条例の中で掲げた、反問権、議会報告会、自由討議、議員の審査結果の公表などの実施要綱の作成。



▲ 第1回議会報告会

公共施設整備調査 特別委員会

本委員会は既存公共施設の再配置および有効利用に関する調査研究を行うことで設置、今日まで12回の委員会と先進地行政視察を2回行った。

先進地行政視察は、24年度に真庭市・京丹後市、25年度には浜松市・西尾市で行った。いずれの市も合併以来旧町村で整備された多くの公共施設を継承しているが、老朽化などで施設の見直しに迫られており、特に使用料・手数料の見直しなど受益者負担や施設の貸付、売却処分による財源の確保を行うほか、品質・財務・供給情報のデータの一元化で施設ルテを作成し、廃止か継続の評



▲利用公募予定の箱浦小学校

価を行っていた。これらは本市における今後の計画実行の参考となった。委員会開催は、公共施設の再配置に関する方針や各部署で抱えている課題などについて議論を重ねた。時には市長に出席を求め自由発言による意見交換を行った。

三豊市公共施設再配置計画案の提出後は、内容の精査と所要の調整を行い、パブリックコメントの実施に向けて審査を行った。特に庁舎周辺整備や医療施設の在り方など市長に出席を求め意見を交わし、計画書の記載文言に修正追加を求めた。

また計画を実行に移すには、各部署が片手間でできない。プロジェクトチームの必要性など事業実施のスケジュールの提出を求めた。

担当部局は田園都市推進課が行うことになったが、事業実施に当たり当面の課題として支所の在り方や跡地利用、公共施設の受益者負担について審査した。

各支所は市民センターとして、行政窓口業務と併せ、まちづくり推進隊・公民館・社協などの配置や、跡地利用は当面箱浦小学校の利用公募を行うなどの考えが示された。しかし図書館の在り方、市立病院の在り方など、大きな課題が残され本委員会は終了した。

地域内分権調査 特別委員会

本委員会は平成24年6月定例会において「地域内分権の調査研究」を目的に設置された。

市当局では、平成24年から、詫間町で「まちづくり推進隊」を設立したのを皮切りに、25年度から全ての支所でそれぞれが所管していた業務の一部をまちづくり推進隊へ、財源と権限を移譲するかたちで地域内分権を始めた。市議会としてもこのような状況を踏まえ、市民と行政が互いに満足できるような地域内分権（まちづくり）の調査研究を行うことにした。

委員会では、主としてまちづくり推進隊について議論し、研修会では、京都大学教授の岡田知弘先生を講師にお迎えし「地域内分権と地域自治組織・住民自治」と題しての講演をいただいた後、意見交換を行った。先進地視察では、新潟県上越市で「地域協議会と地域活動支援事業について」、長野県長野市で「都市内分権の取り組みについて」研修を行い、先進事例を学んだ。

平成の大合併後は、どこの地域とも、行政とのパイプ役である地方議員が大幅に少なくなり、地域の要望や課題が行政に届くのに時間がかかるようになった。そのような中、各自自治体ともそれぞれ知恵を出して地域内分権に取り組んでいることがよく理解できた。

本来、地域内分権とは、住民が主体的に行政に関与するものであり、地域の課題を住民自身が考え、自らの判断で解決に向けて取り組むべきである。現状のまちづくり推進隊は、会員数も少なく、市および地域全体を網羅している組織とは言い難い状態にある。もう少し啓蒙活動を行うなどして会員数を増やし、多くの意見の中から自主事業を進め地域コミュニケーションの活性化を図るべきである。また、全てのまちづくり推進隊をNPO法人化するこ



▲まちづくり推進隊主催の講演会

三豊市に住んでみて

子どもたちがいついっしょに...

高瀬町増田 順治さん

高瀬町で生まれ育ち35年現在、3人の子どもに恵まれ5人家族で暮らしています。二ノ宮地区は、緑豊かな自然に恵まれた県内でも有数のお茶の産地です。春には、高瀬茶業組合や大水上神社周辺でさぬき二ノ宮ふるさとまつりが開催され、茶摘み・たけのこ掘りなどの体験ができます。本年度私は二ノ宮幼稚園のPTAをしており、自然の中での体験を何よりも子どもたちにしてもらいたいと考えています。幼稚園・小学校では、二ノ宮地区農業体験学習の会の皆さんから、芋掘り・田植え・稲刈り・赤百花栽培など本格的な農業が体験させてもらえます。中でも幼稚園児は、5年前から田植え前の水田でどろんこ遊びをさせていただき、裸足での走



り競争、泥だんごを作った的当てなど、泥だらけになっても笑顔で自然の楽しさを全身で感じ満喫しています。農業体験学習の会長さんのお話では、園児たちが踏みしめた土は裸足で練習が活活性化し、おいしいお米ができるそうです。昨年からは、私も園児と一緒にどろんこ遊びを満喫し、改めて「童心にかえる」の言葉の意味を体感しました。全身で感じ、五感をフルに使った体験などは、幼児教育3年間の中での子どもにとって、とても大切なこととでありいろいろな出来事を吸収します。「子どもは宝」です。これから築く未来のためにも、今後とも地域の皆さんと一丸となって子どもたちの成長を見守り、指導していくことが本当に大切だと思います。

故郷の明日を思う

詫間町 猪児 勇二さん

毎朝の日課は、妻と一緒に、今日も元気でと、登校していく孫を見送ることで、す。早いもので、妹は小学4年生、姉は中学生になりました。『私はいつまでもばあばと一緒に、大切にするね』と言ってくれる孫の優しさに心安まる毎日を過ごしています。



その私たちの住む詫間町も他の市町と同様、若者が減り、高齢化が進み、一人住まいやお年寄り夫婦の世帯が増えています。また、空き家も多く、ある地区では家は5軒あるが住んでいるのは1軒でおばあさん1人。畑はイノシシが荒らし野菜も作れない状態の集落もあります。防災、防犯上、また緊急時の対応はどうしているのか心配です。

子どもたちがいつまでも住みたいと思う町、活力に満ち安心して暮らせる温かい町を孫に残したい・・・。そのためには、私の経験した店づくりと同じで、伝統や基本を重んじながら、常に新しいことに挑戦し、若者やお年寄りも積極的に参加できるイベントの企画が必要であると思っています。今、何をすべきかを明確にし、市外に住んでいる人が故郷の三豊に帰りたい、住みたいと思えるようなまちづくりを望みます。

編集後記

市議会議員の改選にあたり、この号をもちまして、今期の議会広報委員による発行は終了となります。

平成25年5月に創刊号を発行し、議会の情報発信をしてみたいとしました。

この間のご愛読、また、ご意見などを頂き、誠にありがとうございました。

今後さらなる検討を加えて、市民の皆さまが身近に感じる議会の広報にふさわしい「市議会だより」となるよう努力してまいります。

議会広報委員会

- 委員長 岩田 秀樹
- 副委員長 水本真奈美
- 委員 多田 治
- 近藤 久志
- 近藤 賢司
- 川崎 秀男
- 瀧本 文子